

資料1 行財政改革アクションプログラム推進手法(50項目)

NO.	担当部署	全体の取組項目	全体の取組内容	平成21年度取組計画	平成21年度取組成果等	H21効果額:(千円)
						(H21見込額:千円)
効果額計(以下内訳)						1,105,589
						(1,169,824)
						94.5%
1	企画課	第3次実施計画の策定(「空港と共生した明るく元気な“とこなめ”」を目指し、区画整理事業、公共下水道事業、観光事業、少子高齢化対策事業などを実施計画で決定する。)	○20年11月に第3次実施計画を公表し、それを推進することにより、人口増加と企業誘致を目指す。 特に重点的な事業は次のとおり。 ・多屋、金山、ニュータウン、駅周辺の区画整理事業を促進する。 ・企業誘致を推進する。(通番2重複) ・観光事業を充実し、常滑らしさを全国にPRする。 ・将来を担う子どもたちのために、低年齢児保育、延長保育、学童保育などの子育て事業を充実する。	※第3次実施計画は20年度に策定済	※平成21年度は、第3次実施計画に記載する各種事業の進捗状況等について調査・ヒアリングを実施した。	-
						-
						-
2	企業立地推進室	企業誘致の推進(中部臨空都市と内陸部における企業誘致に努める。)	○イオンモールの開業決定をPRすることにより空港対岸部の魅力を高め、相乗効果を生むよう企業を誘致する。 ○20年度から次のことに取り組む。 ・企業庁の企業誘致アドバイザーを活用する。 ・内陸部の工業用地の確保については、土地所有者の意向を把握し、同時に企業誘致活動を行う。	・常滑港りんくう地区活性化事業の実現に向けて一層の努力をしていく。 ・昨年行ったアンケートを基に効果的な誘致計画を立て企業誘致していく。 ・企業庁東京事務所を通じてアドバイザー等に市内の近況や、イベント情報等連絡を密にする。 ・内陸部については、誘致活動を行うと共に、候補地の絞込みを行い、採算性及び具体性を検討する。	・常滑港りんくう地区活性化のために企業訪問し可能性を調査した。また、庁内検討会議を立ち上げた。 ・アンケートを基に企業庁と連携し企業訪問した。 ・アドバイザー等を現地案内し市内の魅力をPRした。 ・内陸部の誘致活動を行うと共に、候補地の絞込みを行い、採算性及び具体性を検討した。 ・りんくう町に3軒目の結婚式場を誘致した。	-
						-
						-
3	企業立地推進室	内陸部工業用地の売却(内陸部3箇所の工業用地を積極的に売却する。)	○21~23年度に次の土地を売却する。 ・久米字西仲根(6,146.33㎡) 現在の用途は、技術先端型業種に限定されているが、今後は非技術先端型業種にも部分的に開放していく予定である。 ・大谷字坂森(7,021.71㎡) 当面これまでどおりの募集とするが、土地の分割に応ずるなど柔軟に対応する。 ・榎戸字上納(6,676.75㎡) 同上	〈久米字西仲根〉 5ha規模で工業系土地利用区域を決め、都市計画審議会の議を得て、非技術先端型業種での進出希望企業を募る。企業の要望に応じ、分割や環境整備をして契約に結びつける。 〈大谷字坂森・榎戸字上納〉 技術先端型業種などの企業誘致に務める。	・久米字西仲根について、5ha規模で工業系土地利用区域を決め、企業誘致した。 ・面積:7,009.82㎡	112,858
						(117,395)
						96.1%
4	用地課	市有財産の処分・活用(旧西北小学校、一六広場、旧鬼崎出張所などの市有財産の処分または活用を検討する。)	○20年度に住宅用地などに直ちに有効利用できる6箇所の更地を売り出す。 ○21年度にさらに13箇所を売り出すとともに、課題のある14箇所の土地の処分または活用について整理する。	同左 引き続き随時募集要領作成する。	売出し募集した土地(5件)、廃道水路敷及び隣地等への払下げ(25件)で計30件152,825千円の不動産売払収入を得た。又、市有財産の活用方法として、市営駐車場や企業等の従業員駐車場として土地貸付し、空家となった港町の市職員住宅を海上保安本部に賃貸した。	152,825
						(230,000)
						66.4%

NO.	担当部署	全体の取組項目	全体の取組内容	平成21年度の取組計画	平成21年度の取組成果等	H21効果額:(千円)
						(H21見込額:千円)
						達成率(%)
5	用地課	土地売却の促進(奨励金支給などにより不動産業者などの協力を得て、土地処分を進める。インターネット販売を検討する。)	○20年度に次のことを取り組む。 * 広報・ホームページにより公募する。 * 売出予定地の予告看板を設置する。 * 宅地建物取引業協会へ照会し、県内の会員に周知する。 ○21年度に次のことを取り組む。 * インターネット公有財産売却に参加する。 * 新聞折込広告を活用する。	実施済 平成21年度4月よりインターネット公有財産売却(ヤフーオークション)に参加	宅地建物協会へ物件情報を提供し、ヤフーオークションにも参加した。更に新聞折込(知多地域)広告を活用した。その結果ヤフーオークションで1件売却した。	-
						-
						-
6	競艇事業部	経営規模の見直し(投票所の更なる閉鎖など、現状の売上看に見合うよう経営規模を見直す。)	○本場売上に見合った投票所窓口数及び投票場の再編を実施し、同時に従事員数も見直す。 * 窓口数は、20年度212窓から22年度以降172窓とする。 * 従事員数は、20年度256人を退職不補充とし、24年度以降150人体制とする。 * 22年度から第6投票所・観覧席の閉鎖、第7観覧席の閉鎖(投票所は既に閉鎖済み)を実施する。 ○21年度にSG競走(チャレンジカップ 11月24日～29日)を開催する。	○本場売上に見合った投票所窓口数及び投票場の再編を実施し、同時に従事員数も見直す。 * 窓口数は、平成20年度212窓から平成22年度以降172窓とする。 * 従事員数は、平成20年度256人を退職不補充とし、平成24年度以降150人体制とする。 * 平成22年度から第6投票所・観覧席の閉鎖、第7観覧席の閉鎖(投票所は既に閉鎖済み)を実施する。 ○平成21年度にSG競走(チャレンジカップ 11月24日～29日)を開催する。	* 窓口数172窓予定を168窓とした。 * 従事員数は退職不補充により、201名となった。 * SGチャレンジカップ、売上112億円 * 外向発売所(ウインボとこなめ)をオープン。256日開催、1日平均20,450千円	300,000
						(300,000)
						100.0%
7	競艇事業部	臨時従事員の削減(外部委託化、投票窓口数の見直し、入場口の縮小など業務を見直し、臨時従事員を削減する。)	○投票部門は、従事員を継続雇用し、環境部門及びサービス部門(入場門、サービス、湯茶、遊園地、陶芸教室)は民間に委託する。 ○従事員数は、各年度当初見込みで次のとおりとする。平成20年度236人、平成21年度225人、平成22年度193人、平成23年度163人、平成24年度150人	○投票部門は、従事員を継続雇用し、サービス部門(入場門、サービス、湯茶、遊園地、陶芸教室)は民間に委託する。 ○従事員数は、各年度当初見込みで次のとおりとする。平成21年度201人、平成22年度170人、平成23年度140人、平成24年度113人	* 従事員は、継続雇用。サービス部門の委託は据え置き。 * 従事員数は201名	効果額は通番6に含む
8	競艇事業部	委託化推進と包括委託の検討(業務委託を早期に推進するとともに、包括委託を検討する。ポトピア川崎についても同様とする。)	○22年度までに、サービス部門は民間に委託する。 ○包括委託については、従事員削減後に検討する。 ○20年10月1日から、ポトピア川崎は運営業務を民間に委託した。	○サービス部門(入場門、サービス、湯茶、遊園地、陶芸教室)は民間に委託する。 ○従事員数は、各年度当初見込みで次のとおりとする。平成21年度201人、平成22年度170人、平成23年度140人、平成24年度113人	* 従事員は、継続雇用。サービス部門の委託は据え置き。 * 従事員数は201名	効果額は通番6に含む

NO.	担当部署	全体の取組項目	全体の取組内容	平成21年度取組計画	平成21年度取組成果等	H21効果額:(千円)
						(H21見込額:千円)
						達成率(%)
9	競艇事業部	高額舟券購買者を対象としたサービスの提供(高額舟券購買者を対象に、会員室の改装など上級サービスを提供する。)	○20年度に次のことを取り組む。 * 20年7月に会員室のリニューアル工事を実施 * 新規会員を募集し、150人の会員を目指す。 * ワゴン販売による食事サービスを始め、記念品プレゼントなど新たなサービスを実施する。	○ポイントカードシステムの導入により会員確保に努める。 ○場外SGレースの利用率を高めるため記念品贈呈等の新たなサービスを展開する。	・平成21年5月にポイントカードシステムを導入し、会員の確保及びサービスの向上を図った。 ・SG場外における会員室使用を認める等利用拡大を図り、さらに記念品プレゼントを実施する等、上級のサービスを提供した。 ・会員の申し込み手続き簡素し、会員の確保に努めた。	効果額は通番6に含む
10	競艇事業部	施設の有効利用(特別観覧席の利用率を高めるなど施設を有効利用する。)	○特別観覧席の平均利用率を23年度50%を目指す。(19年度実績35%) ○20年7月に特別観覧席を全面禁煙とするとともに、喫煙席を設置 ○21年度から特典付年間予約席の販売、ペア利用(2人で利用することによる割引利用料)サービス、占用シート(1人で2席占有する場合の割引利用料)サービスなどを順次実施する。	○ポイントカードシステムの導入により利用者の増加を図る。 ○新たなサービスを創設し、利用者の増加を図る。 ○現在の第5スタンドをペアシート、専用シート等へ改修が可能か建築面、金額面、使用面から検討する。	・平成21年5月にポイントカードシステムを導入し、特別観覧席の利用拡大を図った。 ・平成22年4月から1,000円の入場料を300円の減額し、サービス内容もドリンクサービスのみに削減した。 ・第5スタンドの改修計画に高額の特別観覧席の設置を始め、ペアシート、女性専用席などを盛り込んだ。	効果額は通番6に含む
11	競艇事業部	外向発売所の設置(外向発売所を新規に設置する。)	○21年度に現在の外向発売所を、競艇場南の福祉会館北側へ移設する。 ○順次開催日数を増やし、19年度226日開催を23年度295日開催を目指す。	外向発売所は6月23日オープン予定。	・外向発売所(ウインボとこなめ)を6月23日にオープン。 256日開催、1日平均20,450千円(場外受託分16,000千円)	効果額は通番6に含む
12	競艇事業部	ファン駐車場(賃貸)の返還(賃貸による点在したファン駐車場を返還する。)	○20年度に北条向山線以北15筆を返還する。 ○21年度に北条向山線以南3筆を返還する。	平成22年2月末までに3名の所有者宛に借用地の返還の通知を実施し、次年度以降の契約をしない旨を確認する。	・平成22年3月末までに3名の所有者宛に借用地の返還の通知を実施し、次年度以降の契約をしない旨を確認した。	効果額は通番6に含む

NO.	担当部署	全体の取組項目	全体の取組内容	平成21年度取組計画	平成21年度取組成果等	H21効果額:(千円)
						(H21見込額:千円)
						達成率(%)
13	競艇事業部	競艇事業経営の分析・活用(外部コンサルタントにより経営分析し、その結果を活用する。)	○20年10月に外部コンサルタントが経営分析を行い、経営合理化計画を作成する。 ○21・22年度は、その計画を実施する。	平成21年度計画を実施する。	・外部コンサルタントに於ける経営分析等終了。22年度第3次常滑競艇経営合理化計画作成	効果額は通番6に含む
14	職員課	定員適正化計画の推進(第4次定員適正化計画を策定し、推進する。)	○20年11月に第4次定員適正化計画を公表し、今後4年間で類似団体並みの職員総数となるよう100人規模(医療職を除く)の職員を削減する。 *一般会計の正規職員:20年度559人⇒24年度461人(△98人) *一般会計の再任用職員:20年度6人⇒24年度39人(+33人)	平成21年1月公表した第4次定員適正化計画を推進し、職員数の削減を図る。	平成21年1月に公表した第4次定員適正化計画に沿って、職員数の削減を図った。 一般会計職員数/正:正職員、再:再任用 H20.4.1現在 正558人、再6計564人 H21.4.1現在 正537人、再9計546人 (差引)正△21人、再+3人 (参考) H22.4.1現在正507再22計529人	155,400
						(137,000)
						113.4%
15	職員課	職員減に対する対応(任期付採用、社会人採用、臨時職員の活用と確保などを検討する。)	○任期付採用及び社会人採用は、24年度以降に導入し、それまでの間は、再任用職員や臨時職員で対応するとともに、指定管理者への委託等、民間活力を活用する。	職員減に対する対応は、再任用職員や臨時職員の活用と、指定管理者への委託を行う。	職員減に対応するため、再任用職員や臨時職員の活用と、指定管理者への委託(図書館・公民館)を行った。	-
						-
						-
16	企画課	民間活力活用の指針・推進計画の推進(民間委託など可能な業務から民間活力を活用する。 シルバーエイジのマンパワーを活用する業務を洗い出す。)	○20年度に新しい民間活力活用の指針及び推進計画を策定する。なお、公民館・陶芸研究所・民俗資料館の運営、道路・公園の管理などシルバーエイジのマンパワーを活用する可能性について合わせて検討する。 ○22年度から再任用職員、臨時職員とのバランスを図りながら、住民異動届、住民票の写し交付などの業務の委託化を進める。	第2次民間活力活用推進計画に基づき、22年度からの窓口関連業務の民間委託化の可能性について調査・検討する。	窓口関連業務の民間委託化について、効率性・効果額等を調査・検討した結果、当面の間は、臨時職員及び再任用職員で対応していくを結論とした。	-
						-
						-

NO.	担当部署	全体の取組項目	全体の取組内容	平成21年度の取組計画	平成21年度の取組成果等	H21効果額:(千円)
						(H21見込額:千円)
						達成率(%)
17	企画課	指定管理者制度の活用(指定可能な施設から指定管理者制度へ移行する。選定については既に導入している施設も含め公募を原則とする。)	○21年度から次のことに取り組む。 *新たに4公民館・図書館で指定管理者制度(全て公募)を導入する。 *指定管理者制度導入済み施設のうち、登窯広場、廻船問屋瀧田家、大曾公園、グリーンスポーツセンター、市民文化会館、市体育館について公募する。 ○児童館・千代ヶ丘学園は、22年度からの指定管理者制度導入に向け検討する。 なお、児童館についてはあり方についても同時に検討する。	行政改革推進本部において検討し、決定した施設について、22年度の指定管理者制度導入へ向けて準備を進める。	・平成21年度から新たに4公民館・図書館で公募による指定管理者制度を導入した。 ・指定管理者制度導入済施設のうち、登窯広場、廻船問屋瀧田家、大曾公園、グリーンスポーツセンター、市民文化会館、市体育館について公募を実施した。(温水プールはH18から公募) ・児童館、千代ヶ丘学園について指定管理者制度導入の可能性について検討した結果、当面は市が直営で運営することを結論とした。 ※物件費を比較した効果額:△92,550千円、No.14に含む職員削減を反映した場合の全体効果額:72,800千円	△ 92,550
						(△ 105,000)
						113.5
18	こども課	幼保育園のあり方(民営化、統廃合、認定こども園、施設の耐震補強工事などを視野に置き、幼保育園のあり方を検討する。)	○次の基本方針を盛り込んだ素案を関係者を交えた検討会で具体化し、成案化して実施する。 *運営の効率性及び園児の集団生活への適応性から、幼・保育園とも1園の規模が60人以上となるよう22年度に統廃合を進める。 *延長保育などの特別保育を充実する。 *園舎の耐震整備を実施する。 *民間活力の導入に努める。	幼保あり方検討委員会で検討し、答申書を策定し市長に提出する。	幼保あり方検討委員会からの答申を受け、「常滑市幼・保育園の再編等計画(案)」を策定し、関係地区・保護者への説明会の開催とパブリックコメントを実施し、正計画とした。	-
						-
						-
19	こども課	児童遊園、ちびっ子広場、ゲートボール場のあり方(児童遊園、ちびっ子広場、ゲートボール場のあり方を検討し、特に借地については返還する。)	○児童遊園(11箇所)・ちびっ子広場(26箇所)のうち、借地のもの・地区に複数箇所存在するものなどは、21年度末に閉鎖する。 ○21年度から児童遊園・ちびっ子広場の管理委託料については10%を節減する。 ○20年度中に有償借地4箇所全てのゲートボール場を返還する。(返還後18箇所) 小倉、大野、奥条、保示	借地・地区に複数ある児童遊園・ちびっ子広場が閉鎖できるよう検討する。 →H20年度で完了。	借地施設1か所(萱荊口)、地区に複数ある施設3か所(西之口、大谷、熊野)、計4か所を閉鎖した。	1,011
						(△ 612)
						-
20	福祉課	老人憩いの家のあり方(地区公民館との共用など、老人憩いの家のあり方を検討する。)	○高い利用率や役割の重要性を考慮し当面存続とするが、管理委託料については21年度から10%を節減する。 ○地区公民館等の新築時に可能な限り共用する。	管理委託料の10%削減	①業務管理料を削減した。 ②浄化槽清掃点検委託料を削減した	505
						(562)
						89.9%

NO.	担当部署	全体の取組項目	全体の取組内容	平成21年度の取組計画	平成21年度の取組成果等	H21効果額:(千円)
						(H21見込額:千円)
						達成率(%)
21	計画建築課	大曾公園常滑プール(屋外)などの閉鎖(施設の老朽化(S48建築)に伴い、大曾公園常滑プール(屋外)などの閉鎖を検討する。)	○施設の老朽化と利用者の減少のため、21年度から大曾公園常滑プール(屋外)を閉鎖する。 ○利用者が少ないため、21年度からミニ牧場を閉鎖する。	同左	大曾公園常滑プール(屋外)とミニ牧場を平成21年度から廃止した。	17,384
						(16,784)
						103.6%
22	生涯学習課	公民館のあり方(マンパワーを活用した地域への運営委託など、公民館のあり方を検討する。)	○21年度から指定管理者制度を導入する。(指定期間5年) ○今後は地域の活力を生かした公民館運営を調査研究し、地域主導の業務運営を目指す。	先進公民館の調査、研究と地域力の掘り起こしを検討する。	○指定管理者制度を導入した。(指定期間5年) ○先進公民館を調査研究した。(知多市)	-
						-
						-
23	生涯学習課	市民文化会館のあり方(音響施設などの老朽化(S58建築)に伴い、市民文化会館のあり方を検討する。)	○施設の老朽化が進んでいるが、最低限の修繕は行い、現在の設備を維持しながら運営する。 ○21年度からは、中央公民館との一体的管理により効率化する。	施設の老朽化が進んでいるが、施設設備の適正管理に努め、現状を維持しながら運営する。	・施設設備の適正管理に努め、現状維持をしながら運営した。 ・中央公民館との一体管理による指定管理者制度の導入を実施した。	-
						-
						-
24	体育課	市民アリーナの閉鎖(施設の老朽化(S41建築)に伴い、市民アリーナの閉鎖を検討する。)	○施設の老朽化が著しく、安全を確保できないため、21年度から閉鎖する。	平成21年4月の祭礼後、閉鎖工事を実施する。	平成21年4月の祭礼後、閉鎖工事を実施した。	16,283
						(14,584)
						111.6%

NO.	担当部署	全体の取組項目	全体の取組内容	平成21年度の取組計画	平成21年度の取組成果等	H21効果額:(千円)																
						(H21見込額:千円)																
						達成率(%)																
25	企画課	第3次実施計画の策定(事業の緊急性、優先度などを考慮し、実施計画で決定する。)	<p>○20年11月に第3次実施計画を公表し、それを基本として投資的事業を繰延べし、見直す。</p> <p>○21年度:69事業中、38%26事業で節減</p> <p>○22年度:62事業中、40%25事業で節減</p> <p>○23年度:55事業中、38%21事業で節減</p> <p>○主な節減事業は次のとおりである。</p> <p>* 災害時情報伝達設備導入事業(22・23年度⇒24年度以降、事業費約4.5億円。ただし同報系防災行政無線を含めた災害時の緊急情報伝達設備の情報収集等は21年度から)</p> <p>* 一般市道整備事業(事業費縮小し、計画期間の延長)</p> <p>* 大曾及び三ツ池住宅建替整備事業(22年度以降⇒24年度以降、事業費約13.3億円)</p> <p>* 耐震性貯水槽新設工事費(21年度⇒24年度以降、事業費約0.3億円)</p> <p>* 消防・救急車両更新整備事業(21年度台数を縮小) など</p> <p>○主な新規事業</p> <p>* 地区公会堂等建設補助金(21年度事業費0.5億円)</p> <p>* 新消防本部庁舎整備事業(21～23年度事業費12.4億円うち23年度11.8億円) など</p>	21年度:69事業中、38%26事業で節減	<p>対象の69事業について、取り組んだ結果は以下のとおりで、増加分と減額分を差し引くと56,702千円の効果額が発生した。</p> <p>(取組結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減額:33事業 ・増加:24事業 ・影響なし:12事業 	H21効果額: 56,702																
						(H21見込額: △4,889)																
						-																
26	企画課	事務事業の総見直し(全ての事務事業を見直す。)	<p>○他の重点取組項目の事業と重複しない内部管理経費など122事業の経費を節減する。主な事業は次のとおりである。</p> <p>* 21年度から「交通安全センター」閉鎖</p> <p>* 22年度から「職員住宅」閉鎖</p> <p>* 21年度から「市表彰式の記念品」廃止</p> <p>* 21年度から「陶とくらしのデザイン展」廃止</p> <p>* 21年度から「消防音楽隊」廃止</p> <p>* 21年度から「消防団先進地視察」廃止</p> <p>* 22年度から「教職員住宅」閉鎖</p> <p>* 23年度から「ヨット艇庫」閉鎖</p> <p>* 21年度から市長等の「交際費」約20%節減</p>	※20年度実施済 (新行財政改革大綱アクションプログラムの取組項目として、事務事業評価による総見直しを実施する。)	事務事業122事業において見直しに取り組んだ結果、110事業で効果額が発生した。	H21効果額: 98,552																
						(H21見込額: 47,384)																
						達成率: 208.0%																
27	市民窓口課	本庁(窓口)業務の時間延長、休日窓口開設、連絡所のあり方(本庁業務あるいは本庁窓口業務の時間延長、休日窓口の開設、連絡所のあり方を総合的に検討する。)	<p>○連絡所(1連絡所当たり平均で平日約30件、土日祝日約10件の利用)は、開所日・業務内容を変更し、再任用職員で対応する。</p> <p>* 青海・南陵連絡所:日・水・金曜日の3日間開所</p> <p>* 鬼崎連絡所:火・木・土曜日の3日間開所</p> <p>* 業務内容の拡充:土日祝日の税関係証明</p> <p>○本庁窓口業務の時間延長は実施せず、また土日祝日の業務は現行どおり連絡所で行う。</p>	※H20年度実施済 連絡所の取扱件数等を把握し、22年度の人員及び開設日を調査、検討する。	<p>平成21年度から連絡所の開所日、及び業務内容を変更し、再任用職員で対応した。当面は、現状通り臨時職員で対応することとした。</p> <p>(取扱件数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>21年度(週3日)</th> <th>1日平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・青海連絡所 5,016件</td> <td>33件</td> </tr> <tr> <td>・鬼崎連絡所 5,385件</td> <td>35件</td> </tr> <tr> <td>・南陵連絡所 3,580件</td> <td>23件</td> </tr> <tr> <th>20年度(週6日)</th> <th></th> </tr> <tr> <td>・青海連絡所 8,531件</td> <td>28件</td> </tr> <tr> <td>・鬼崎連絡所 6,869件</td> <td>22件</td> </tr> <tr> <td>・南陵連絡所 6,261件</td> <td>20件</td> </tr> </tbody> </table>	21年度(週3日)	1日平均	・青海連絡所 5,016件	33件	・鬼崎連絡所 5,385件	35件	・南陵連絡所 3,580件	23件	20年度(週6日)		・青海連絡所 8,531件	28件	・鬼崎連絡所 6,869件	22件	・南陵連絡所 6,261件	20件	H21効果額: -
						21年度(週3日)	1日平均															
						・青海連絡所 5,016件	33件															
・鬼崎連絡所 5,385件	35件																					
・南陵連絡所 3,580件	23件																					
20年度(週6日)																						
・青海連絡所 8,531件	28件																					
・鬼崎連絡所 6,869件	22件																					
・南陵連絡所 6,261件	20件																					
(H21見込額: -)																						
達成率: -																						

NO.	担当部署	全体の取組項目	全体の取組内容	平成21年度の取組計画	平成21年度の取組成果等	H21効果額:(千円)
						(H21見込額:千円)
						達成率(%)
28	財政課	有料広告の導入(ホームページ、広報、封筒などへの広告掲載により、収入を増加させる。)	○広報とこなめ:20年12月号から3箇所の広告枠を設定し、掲載する。 ○市ホームページ:20年12月からバナー広告枠を設定し、掲載する。 ○窓口用封筒:21年度から使用する。	主管課にて媒体ごとの広告取扱要領、募集要項等を整備し、可能性のあるもの、費用対効果のあるものについて順次取組む。 今年度は、ゴミの分別チラシ「ごみの出し方」への有料広告導入に取組む。	①20年12月より、広報とこなめに広告枠を設定した。 ②20年12月より、市ホームページにバナー広告枠を設定した。 ③21年度より、窓口用封筒に広告枠を設定した無料封筒を導入した。 ④21年度より、ごみの出し方チラシに広告枠を設定した。	1,854
						(999)
						185.6%
29	財政課	受益者負担(使用料・手数料)の見直し(受益者負担や減免規定を見直す。)	○21年度から次の使用料を見直す。 *火葬場使用料(市外分15,000⇒45,000円/件) *犬猫焼却場使用料(1,000⇒2,000円/件) *フィッシャリーナ使用料(対象を現在の鬼崎漁港から小鈴谷、大野、苅屋漁港へ拡大) *小中学校屋内運動場夜間使用料(400円を新たに徴収) *公民館講座参加料(文化教室の講師謝金を100%受益者負担) ○21年度から使用料の減免規定を見直す。	行財政改革アクションプログラム推進手法重点取組項目の考え方により引き続き取組む。 前年度に全面的な見直しを行っており、今年度は、今後検討することとした使用料を除き見直しはしない。 今後も「考え方」により定期的に見直しするが、財政状況によっては時期を早める必要がある。	①21年度より、火葬場使用料(市外分)を、15,000⇒45,000円に引上げた。 ②21年度より、犬猫焼却場使用料を1,000円⇒2,000円/頭に引上げた。 ③21年度より、新たに小鈴谷漁港でフィッシャリーナ使用料を徴収した。	6,758
						(3,622)
						186.6%
30	財政課	補助金のあり方(各種補助金のあり方を検討する。)	○21年度から84の補助金のうち、66の補助金を原則10%削減する。ただし、次の基準に該当する18の補助金は除く。 *協定書、覚書などで補助額が定められているもの *法令等により定められているもの *国県等補助対象のもの	行財政改革アクションプログラム推進手法重点取組項目の考え方により引き続き取組む。 前年度に全面的な見直しを行っており、今年度は見直しはしない。 今後も概ね3年を目処に見直しするが、財政状況によっては時期を早める必要がある。	①補助金、交付金のうち、57事業は概ね10%削減、4事業は制度の廃止、事業の組替による事業費削減を実施した。	11,577
						(10,688)
						108.3%
31	財政課	イベント・行事などの経費削減(市主催のイベント・行事などの事業費(一般財源ベース)を原則、概ね2割削減する。)	○21年度から概ね20%節減する事業:戦没者追悼式典費、新成人祝賀費、公民館まつり事業費、伝統芸能囃子発表会費、東海少年少女レスリング選手権大会開催費、前田杯卓球大会開催費、市民運動会開催費 ○21年度から単価を15%節減する事業:敬老会開催委託料(1,300⇒1,100円) ○21年度から休止する事業:ふれあい芸能フェスティバル開催費、文化祭開催費、盆踊り開催費、文化会館事業費 ○隔年で実施する事業:現代美術展開催費(21年度は休止)	行財政改革アクションプログラム推進手法重点取組項目の考え方により引き続き取組む。 前年度に全面的な見直しを行っており、行政の継続性の面からも、今年度は見直ししない。 今後も3～5年サイクルで見直すこととするが、財政状況によっては時期を早める必要がある。	イベント、行事など17事業のうち、4事業は休止、13事業は一般財源ベースで概ね2割を目標に事業費削減を実施した。	4,409
						(4,045)
						109.0%

NO.	担当部署	全体の取組項目	全体の取組内容	平成21年度の取組計画	平成21年度の取組成果等	H21効果額:(千円)
						(H21見込額:千円)
						達成率(%)
32	税務課	市税収納率の一層の向上(市税収納率の一層の向上に取り組む。)	<p>○収納率の目標値:平成19年度(95.3%、県内35市中10位)⇒平成23年度(95.6%)</p> <p>○20年度から次のことに取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 個人住民税の愛知県職員による徴収 * 他部門からの応援による一斉滞納整理 * 高額困難案件は、県職員の徴収支援アドバイザー制度の活用 <p>○22年度から次のことに取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> * コンビニでの収納 <p>○引き続き次のことを強化して取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 一斉・集中・夜間・休日の電話催告 * 休日・夜間における戸別訪問 * 債権調査の充実と差押 	21年度も引き続き積極的に取り組む。ただし、21年度は個人住民税の愛知県職員による徴収に代わり、県税事務所(名古屋東部県税事務所)に市職員1名を3ヶ月派遣し(8月～10月)、徴収技術の向上に努める。	<p>①電話催告は5月と12月に計14日間、新規未納者を対象として日中、夜間、休日を実施した。また、個別訪問は、電話のわからなかった者、未接続者を対象に5月、10月、1月に延べ18日間実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話件数 2,123件 ・接続数 973件 ・納付約束 970件 ・訪宅件数 514件 <p>②銀行預金、国税還付金及び不動産の差押えを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・差押え件数 57件(預金36件、国税還付金8件、不動産11件、売掛金2件) 	19,160
						(18,000)
						106.4%
33	税務課	市税の前納報奨金の廃止(市税の前納報奨金を廃止する。)	○税収の早期確保、納税意識の向上などの所期目的は概ね達成したため、21年度課税分から市税の前納報奨金を廃止する。	※20年度実施済み	平成20年度前納報奨金額としては、市県民税4,538千円(5,378件)、固定資産税・都市計画税21,516千円(16,868件)であり、合計で26,054千円(22,246件)であった。	26,054
						(25,972)
						100.3%
34	交通防災課	交通災害共済事業の廃止(交通災害共済事業を廃止する。)	○民間保険の充実、区・町内会への負担、近隣市町の状況などにより21年度から交通災害共済事業を廃止する。	平成21年度から制度廃止。平成20年度加入者の災害に対し、見舞金申請受付。	交通災害共済事業を廃止し、平成21年度は見舞金支給のみとした。	5,411
						※見舞金支給額4,685,000円(申請件数 59件)
						(5,411)
100.0%						
35	秘書広報課	現金による現物給付の見直し(誕生祝い金、敬老祝い金などの現金による支給を見直し、利用券制度などを活用したサービス充実する。)	<p>○21年度から誕生祝い金(現金1万円)は廃止しますが、親子の身体・精神面のケアを図るため、保健師・助産師による「赤ちゃん訪問事業」を拡充する。</p> <p>○現在の敬老祝い金は、数え88歳1万円、数え99歳2万円、数え100歳以上1万円を現金支給しているが、対象者の増加が見込まれるため、21年度から県の制度に準じ、数え88歳への支給を廃止し、数え99歳、数え100歳以上への支給については現行どおりとする。</p>	H21年度から敬老祝い金については県に準じ、数え99歳の方に2万円、数え100歳以上の方に1万円の支給とする。	<p>・21年度から誕生祝い金(現金1万円)を廃止した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一方、親子の身体・精神面のケアを図るため、保健師・助産師による「赤ちゃん訪問事業」を拡充し、294件の訪問を行った。(平成20年度は272件) ・現在の敬老祝い金は、21年度から数え88歳への支給を廃止し、数え99歳に20千円、数え100歳以上には10千円を支給した。 	6,170
						(6,130)
						100.7%

NO.	担当部署	全体の取組項目	全体の取組内容	平成21年度の取組計画	平成21年度の取組成果等	H21効果額:(千円)
						(H21見込額:千円)
						達成率(%)
36	職員課	外部団体との人事交流の見直し(県への実務研修生派遣、社会福祉協議会・厚生事業団・シルバー人材センターへの派遣、県からの派遣職員の受入などを見直す。)	○実務研修生派遣職員(3人):企業庁(1人)は23年度、都市再生機構(2人)は24年度から原則として派遣を取り止める。 ○外郭団体派遣職員(3人):社会福祉協議会、シルバー人材センターは21年度、厚生事業団は22年度から派遣を取り止める。(各1人) ○県からの派遣職員(2人):任期満了(20・21年度までそれぞれ1人)をもって受入を取り止める。	・厚生事業団への事務局長派遣を中止し、職員OB等から嘱託職員として事務局長を採用する。 ・県からの派遣(人件費の2/3負担)は、現在派遣されている参事の任期満了で中止する。	・厚生事業団への事務局長派遣を中止した。 ・県からの派遣は、参事の任期満了をもって中止した。	17,700
						(17,700)
						100.0%
37	企画課	伊勢湾産業文化振興会出えん金の活用(振興会のあり方を検討したうえで、3,000万円の出えん金を活用する。)	○20年11月に振興会を再開し、会の解散及び出えん金の基金への積立を決定	※20年度実施済	-	-
						-
						-
38	企画課	ふるさと納税制度のPR(ふるさと納税制度による寄附を積極的にPRする。)	○20年7月に受け入れ体制を整備し、市ホームページや対外的なイベント開催時などでPRする。	同左	制度について、市ホームページ上への掲載及びイベントでのチラシ配布によりPRした。	2,262
						(1,725)
						131.1%
39	商工観光課	新たな基金の創設(レンガ煙突の保存、駅前イルミネーションなど、市民ニーズの高い事業に活用するよう基金を創設する。その際、ふるさと納税制度を活用する。)	○20年12月にレンガ煙突など、やきもの散歩地区の景観保全を目的に基金を設置する。 ○ふるさと納税制度の募集の中で、基金への選択ができる仕組みとなっている。	ふるさと納税等寄付を募り基金を集めるとともに、ホームページ、パンフレットなどを通じて宣伝活動を行う。	ホームページやイベントを通じて寄付を募った結果、ふるさと納税として72千円の寄付金があった。	-
						-
						-

NO.	担当部署	全体の取組項目	全体の取組内容	平成21年度の取組計画	平成21年度の取組成果等	H21効果額:(千円)
						(H21見込額:千円)
						達成率(%)
40	用地課	土地開発基金の廃止(投資事業も落ち着き、基金の利用も見込まれないので廃止する。(現金約7,000万円、不動産約4億6,000万円。))	○21年度に土地開発基金条例を廃止する。 ○現金は一般会計へ繰入れ、不動産は処分または活用を検討する。	同左	平成21年7月1日より土地開発基金条例を廃止した。 一般会計への繰出金 531,917,204円 内訳 ・現金 71,079,001円 ・不動産 460,838,203円	71,079
						(71,079)
						100.0%
41	下水道課	公共下水と集落排水の加入促進(公共下水と集落排水の加入率を上げることにより使用料収入を増やす。)	○加入率の目標値:平成19年度(公共41.3%知多5市のうち5位、集排71.7%知多3市のうち3位)⇒平成23年度(公共58.6%、集排76.1%) ○20年度から次のことに取り組む。 *未加入者への戸別訪問を実施する。 *重点地区を定め、チラシを配布する。 *未加入者へ加入依頼を兼ねたアンケート調査を隔年で実施する。	・20年度に引き続き訪宅を実施する。 ・指定工事店、指定工事人に加入促進依頼 ・重点地区への加入依頼のチラシ配布	①11月初旬に市場・久米・椋原地区に訪宅した。 ②随時実施した。 ③10月末日に供用開始後3年以上を経過した未接続者に加入依頼のチラシを配布した。	1,431
						(1,066)
						134.2%
42	消防本部	消防団のあり方(現状を踏まえ、条例定数など消防団のあり方を検討する。)	○20年度に消防団等整備計画の素案を作成し、消防団幹部等から意見を聴取する。 ○21年度に案を策定し、実施する。 ○消防団のあり方を検討していく中で、新消防本部庁舎の整備と合わせ、消防出張所についても検討する。	常滑市消防団等整備計画策定委員会及び部会において、素案を検討し、案を策定実施する。	12月 常滑市消防団等再編計画(案)作成 12月24日～1月22日 パブリックコメント 2月「常滑市消防団等再編計画」策定 3月議会において市消防団条例等の改正を提案・可決	-
						-
						-
43	学校教育課	小・中学校の学区制のあり方(小・中学校において指定されている学区制のあり方を見直す。)	○地域の特性を生かし、地域とつながる学校教育を推進するため、「学校選択制」は採用せず、住所により学校を指定する「指定学校制」を継続する。なお、地域の合意があれば学区の見直しを検討する。	同左	地域の特性を生かし、地域とつながる学校教育を推進するため、「学校選択制」は採用せず、住所により学校を指定する「指定学校制」を継続した。	-
						-
						-

NO.	担当部署	全体の取組項目	全体の取組内容	平成21年度取組計画	平成21年度取組成果等	H21効果額:(千円)
						(H21見込額:千円)
						達成率(%)
44	学校教育課	小学生のバス通学のあり方(小学生におけるスクールバスと通学補助を受けている路線バスによる通学のあり方を検討する。)	○坂井地区のスクールバス通学は、バスリース解約料の発生、徒歩通学路の安全性確保の観点から、バスを活用できる間は、運転手の時間外手当を削減しながら継続する。 ○大曾地区バス通学補助は、防犯上の問題、バス路線維持対策負担金の問題、坂井スクールバス運行の問題との整合性から継続する。	同左	①坂井地区のスクールバス通学は、バスリース解約料の発生、徒歩通学路の安全性確保の観点から、バスを活用できる間は、運転手の時間外手当を削減しながら継続した。 ②大曾地区バス通学補助は、防犯上の問題、バス路線維持対策負担金の問題、坂井スクールバス運行の問題との整合性から継続した。	-
						-
						-
45	市民病院事務局	公立病院改革プランの策定(国の指導により改革プランを策定する(市民病院の役割と一般会計負担の考え方、経営の効率化、再編・ネットワーク化、経営形態の見直し。))	○改革プランは20年度中に公表する。 ○公立病院特例債(資金不足額を長期債務に替えることにより健全化を図る国の制度)を20年度に借り入れ、19年度までの資金不足額11億7千万円の解消を図る。なお21・22年度は利子のみ、23から27年度は元利金を返済する。	○平成20年度に公表済み ○平成20年度に借り入れ済み	当初予算で877,392千円繰入されたが、改革プラン達成に200,000千円追加繰入が必要と県から指導もあり、3月補正で繰入し、精算後で1,054,565千円となった。再編ネットワーク化については半田病院と救急医療、亜急性期病床への受け入れ、看護師等の派遣を実施した。	△ 161,565
						(△ 3,000)
						△5385.5%
46	職員課	職員給与などの見直し(特別職と一般職の給料、手当、報酬を見直す。)	○21年度から次のことに取り組む。 * 通勤手当・住居手当を国に準拠する。 * 国・近隣市と均衡がとれていない特殊勤務手当を原則廃止または引き下げる。 * 期間を定めて特別職・一般職の給料等を削減する。	職員給与などの減額を実施する。	(削減内容) ①特別職:給料・期末手当(市長・副市長30%、教育長15%) ②一般職:基本給(部長7・課長5・補佐3・ほか2%)、期末勤勉手当(0.1月分)、退職手当(調整額50%)、管理職手当(30%)、通勤手当(国準拠)、住居手当(国準拠)、特殊勤務手当 給食調理手当・早出勤手当・日曜常勤手当を廃止など	263,509
						(233,750)
						112.3%
47	職員課	県外旅費の日当廃止(県外出張などにおける日当を廃止する。)	○21年度から県外出張などにおける日当を廃止する。	廃止済み	廃止済み	970
						(970)
						100.0%

NO.	担当部署	全体の取組項目	全体の取組内容	平成21年度取組計画	平成21年度取組成果等	H21効果額:(千円)
						(H21見込額:千円)
						達成率(%)
48	職員課	勸奨退職制度の見直し(勸奨退職制度の対象範囲、率、申込時期などを見直す。)	○21年度から申出時期を見直すとともに、21年度の申出実績を基に、22年度以降の加算率・対象範囲を再検討する。	勸奨退職者の拡大を図るため、制度の実施期限、割増率の再検討、申出時期の変更等を検討する。	制度の実施期限を5月31日から9月30日に変更した。 制度の実施を平成23年度までとした。	-
						-
						-
49	職員課	職制・昇任昇格制度の見直し(役職を簡素化し、昇任昇格制度を見直す。)	○21年度以降も部次長・主幹・副主幹への昇格を抑制する。 ○22年度から職制を簡素化する。	組織の見直しに合わせ、職制の簡素化を図る。	組織の見直しに合わせ、昇格の抑制(部次長・主幹・副主幹)し、職制の簡素化に努めた。 ・部次長:H20:8人⇒H21:6人 ・主幹:H20:39人⇒H21:36人 ・副主幹:H20:78人⇒H21:76人	4,997
						(13,800)
						36.2%
50	職員課	職員互助会の各種事業の適正化(職員互助会の各種事業の適正化を進める。)	○21年度から次のことに取り組む。 * 互助会に対する市負担金を3年間1/3(1人当たり給料月額3/1,000⇒1/1,000)に減額する。 * 互助会事業の一部を民間中小企業も利用する福利厚生専門業者に委託する。	・互助会に対する市負担金を21年度から23年度の3年間1/3(1人当たり給料月額3/1,000⇒1/1,000)に減額する。 ・互助会事業の一部について、アウトソーシングを実施する。	①アウトソーシングを実施した。 ②掛金と負担金(1人あたり給料月額3/1000⇒1/1000)の減額と基金活用を実施した。	4,843
						(4,659)
						103.9%

NO.	担当部署	全体の取組項目	全体の取組内容	平成21年度の取組計画	平成21年度の取組成果等	H21効果額:(千円)
						(H21見込額:千円)
						達成率(%)